

こども向け相談窓口一覧(暴力行為・いじめ関連)

保護者用①

令和8年1月現在

名称	所管等	電話番号・関連URL	概要
「相談窓口を探す」 コーナー	こども家庭庁	https://www.kodomo.cfa.go.jp/soudan/	こどもが抱える様々な困難(いじめ、心の悩み、人権侵害等)について、こども自ら悩みを相談でき、SOSを発信できる相談窓口の情報を掲載しています。
24時間子供SOSダイヤル	文部科学省	なやみいおう 0120-0-78310 (24時間年中無休) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm	いじめで困ったり、自分や友だちの安全に不安があったりしたときに、全国どこからでも、24時間いつでも、電話で相談できる窓口です(通話料無料)。 電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関につながります。こどものほか、保護者などからの相談にも応じています。
こどもの人権110番	法務省	0120-007-110 (平日8:30~17:15) https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html	いじめや体罰、虐待など、こどもをめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話です(通話料無料)。 電話は最寄りの法務局につながり、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。
チャット人権相談 (LINEじんけん相談、 こどもの人権SOSチャット)	法務省	<LINEアカウント名> 法務局LINEじんけん相談 <検索ID> @linejinkensoudan (平日8:30~17:15) https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html	チャット形式(LINE)で人権相談ができます。 また、GIGAスクール構想による1人1台端末からも相談を受け付けています(こどもの人権SOSチャット)。
こどもの人権SOSミニレター (便箋兼封筒)	法務省	https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00013.html	全国の小中学校の児童生徒を対象に、便箋兼封筒付きのミニレターを配布しています。 返信は、法務局職員又は人権擁護委員が行います。
こどもの人権SOS-eメール (インターネット人権相談)	法務省	https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/	パソコン、スマートフォンなどからインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日、最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答します。
都道府県警察の少年相談窓口 (ヤングテレホンコーナー)	各都道府県警察	https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html ※都道府県ごとに受付時間が異なります。	こどものことで悩みを抱えている御家族や、いじめ、犯罪等の被害に遭い、悩んでいるこども自身のための相談窓口です(都道府県によっては通話料が有料となります)。

こ 子どものSOS



そ 相談まどぐち 相談窓口



さいたま市24時間子どもSOS窓口

がっこうせいかつ にちじょうせいかつ なや そうだん
学校生活や日常生活の悩みを相談できます。

なやみいおう
TEL 0120-0-78310

【相談時間】毎日24時間
(通話料無料)



さいたま市SNSを活用した相談窓口 (中・高校生対象)

がっこうせいかつ にちじょうせいかつ なや そうだん
学校生活や日常生活の悩みを相談できます。

【相談時間】午後6時から午後10時
【期間】毎月1日～10日

※右の二次元コードで
友達登録をしてください。



児童いじめ相談

いじめの相談ができます。

TEL 048-762-7926

【相談時間】午前8時30分から午後6時
※月曜日から金曜日(祝日・年末年始除く)

さいたま市ネット安心相談

インターネット掲示板やSNS上の悪口などの悩み
を相談できます。

TEL 0120-550955

【相談時間】午後6時から午後8時
※月曜日から金曜日

子どもの精神保健相談室 (小学校4年生から中学生までを対象)

心の健康に関することを相談できます。

TEL 048-762-8538

【相談時間】午前9時から午後5時
※火曜日と金曜日(祝日・年末年始除く)

チャイルドライン(18歳以下対象)

TEL 0120-99-7777

【相談時間】毎日午後4時から午後9時
(年末年始を除く)(通話料無料)

チャットでの相談もできます。詳しくは
ホームページを確認してください。

※下のURLか右の二次元コードより、
ホームページが閲覧できます。



さいたまチャイルドライン 特定非営利活動(NPO)法人

よりそいホットライン

TEL 0120-279-338

【相談時間】毎日24時間
(通話料無料)

※下のURLか右の二次元コードより、
ホームページが閲覧できます。



☎ 0120-279-338 よりそいホットライン | 一般社団法人社会的包摂サポートセンター(since2011.net)

さいたま市の教育相談室




きみ はなし
君の話を
き
しっかり聞かよ

ともだち 友達とうまくいかない がっこう 学校に行きたくないな こま 困ったことがあるな



でんわ そうだん 電話相談もできるし、あ 会って相談することもできます。かね お金はかかりません。
あ 会って相談する時は、ほごしゃ 保護者からの申し込みが必要になります。

【対象】 さいたま市在住、在学の未就学児から高校生(未就学児はことばの相談)
【相談時間】 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 * 祝日、年末年始を除く

きょういくそうだんしつめい 教育相談室名	でんわばんごう 電話番号	きょういくそうだんしつ 教育相談室のある場所
きたきょういくそうだんしつ 北教育相談室	048-661-0050	きたくにっしんちよう 北区日進町2-1915-1 さいたま市立つばさ小体育館2階
ほりさききょういくそうだんしつ 堀崎教育相談室	048-688-1414	みぬまくほりさきちよう 見沼区堀崎町48-1 さいたま市職員研修センター1階
あいぱれっときょういくそうだんしつ あいぱれっと教育相談室	048-711-5433	うらわくかみきざき 浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども家庭総合センター3階
きしちょうきょういくそうだんしつ 岸町教育相談室	048-838-8686	うらわくきしちょう 浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所1階
みそのきょういくそうだんしつ 美園教育相談室	048-711-7215	みどりくみその 緑区美園4-19-1 美園コミュニティーセンター3階
いわつききょういくそうだんしつ 岩槻教育相談室	048-790-0227	いわつきくほんまち 岩槻区本町3-2-5 ワッツ東館4階
ふとうこうどうせいどうせいとしえん 不登校等児童生徒支援センター (Growth※グロウス)	さまざま理由で、学校に登校できない子どもたちをオンライン学習などで支援します。 詳しくは、Growthホームページをご覧ください。	

インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内

対面 電話 メール チャット SNS SNS 左記マーク以外は各機関のWebフォームから相談

インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等のトラブルにあった

インターネット上の違法・有害情報を見つけた

解決策について相談したい

悩みや不安について話をしたい

違法薬物の販売情報、違法なわいせつ画像、児童ポルノ、爆発物・銃砲等の製造、殺人や強盗等の犯罪行為の請負・仲介・誘引、自殺の誘引・勧誘などを通報したい

心のSOS まもろうよこころ (厚生労働省)
www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro
 生きるのがつらいほどの悩みや不安を抱えている方に対して、気軽に相談できる窓口を紹介しています。




どうしたらよいか分からない

ネット上の書き込み・画像を削除したい

書き込んだ相手に損害賠償を求めたい

身の危険を感じている／脅迫されている／犯人の捜査、処罰を求めたい

弁護士
または

法的トラブル解決のための「総合案内所」 法テラス

☎0570-078374 www.houterasu.or.jp

問合せ内容に応じて解決に役立つ法制度や相談窓口に関する情報を案内します。経済的に余裕のない方を対象に無料の法律相談や弁護士費用等を立て替える制度があります(要件確認あり)。




サイバー犯罪の情報提供、相談窓口

警察または居住地のサイバー犯罪相談窓口

www.npa.go.jp/cyber/soudan.html




ネットトラブルの専門家に相談したい

人権問題の専門機関に相談したい

プロバイダ等に削除を促してほしい(民間機関)

有害情報も通報したい(民間機関)

迅速な助言

違法・有害情報相談センター(総務省)



www.ihaho.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などを迅速にアドバイスします。インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員が、人権侵害に限らず、様々な事案に対して幅広くアドバイスします。



削除要請・助言

人権相談(法務省)



☎0570-003-110
www.jinken.go.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などの助言に加え、法務局が事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請^(※)を行います。

^(※)削除要請は専門的な知見を有する法務局が違法性を判断した上で行うものでありこの判断には時間を要する場合があります。




プロバイダへの連絡
誹謗中傷
ホットライン



www.saferinternet.or.jp/bullying/

インターネット上の誹謗中傷について連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したものは、国内外のプロバイダに各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡を行います。



セーフアー
インターネット
協会

迅速な削除の要請



www.safe-line.jp

インターネット上の違法情報や有害情報の通報を受け付け、国内外のサイトへの削除の要請や、警察等への通報を行います。リベンジポルノの被害に遭われた方、いじめの動画の通報も受け付けています。



サイトへの削除依頼
インターネット・
ホットライン
センター(警察庁)



www.internethotline.jp

インターネット上の違法情報及び重要犯罪密接関連情報、自殺誘引等情報の通報を受け付け、ガイドラインに基づいて該当性の判断を行い、警察への情報提供とサイトへの削除依頼をします。



※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ(主にウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口としてIPA「情報セキュリティ安心相談窓口」があります。

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。

情報モラル教育関連資料一覧

保護者用⑤

令和8年1月

名称	担当省庁等	関連URL等		備考
情報モラル教育に関連するポータルサイト等				
普及啓発リーフレット集	こども家庭庁	https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/leaflet		主に保護者向けの資料
情報モラル教育ポータルサイト	文部科学省	https://www.mext.go.jp/zyoukatsu/moral/		主に教職員向けの、 情報モラル教育に関するサイト
情報モラルe-learningコンテンツ 「情報モラル学習サイト」 ～スマホ・タブレットやネットを上手に活用できるかな?～	文部科学省	https://www.mext.go.jp/moral/index.html#/		児童生徒が、設問に回答しながら 情報モラルについて学習するサイト
5つの分野のICTリテラシーを学ぼう ～つくろう! 守ろう! 安心できる情報社会～	総務省	https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/ictliteracy_for_yps/		ICTリテラシーについて、 世代別(青少年向け、保護者向け、 シニア向け)の特徴を踏まえて紹介
e-ネットキャラバン講座	総務省 文部科学省	https://www3.fmmc.or.jp/e-netcaravan/course/#ct2		受講には申込みが必要
DIGITAL POSITIVE ACTION	総務省	https://www.soumu.go.jp/dpa/		ICTリテラシー向上のための官民が 連携した意識啓発プロジェクト